

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大郷町長 田中 学

市町村名 (市町村コード)	大郷町 (04422)	
地域名 (地域内農業集落名)	大谷東部地区 (羽生、山崎、味明、不来内、川内)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月17日 (第3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

大谷東部地区では、少子高齢化による地域の働き手(後継者含む)の不足、開田などの条件が悪い農地が多いことや用水路の老朽化による農地の管理負担増、猪被害の増加が課題となっている。また、資材・燃料等の価格高騰もあり、農作物の価格が安く収益が上がらず、地域農業の魅力が低迷している状況にある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

守るべき農地の圃場整備を検討し、中間管理事業による農地の集約化を図る。地域の中で農作業等における協力体制を構築し、かつ水稻を中心に新品種の導入や高収益作物への転換、有機農業などの付加価値を付けた農作物の生産により、魅力ある農業の展開を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	373 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	373 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業上の利用を第一とする農業振興地域内農用地区域農地(守るべき農地)とし、その周辺において今後も農業上の利用が見込まれる農地については、必要に応じて区域に加える。耕作が困難な農地や営農に適さない環境などの農地は、保全管理とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域内の農業法人及び認定農業者を中心に「農業を担う者」への集積・集約の推進する。耕作継続が困難な農地については、転作や保全管理など、地域で協力しながら、負担とならない最低限の維持に努めていく。農地の集約化を進めるためには、農地の所有者にも合意を得たうえで耕作者の変更や交換を行う必要がある。担い手により良い、効率的な耕作環境を整備するため、農地の所有者や地域にも協力を求めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の賃貸借契約や利用権設定、契約更新の際、金納で契約ができ、継続的に耕作できる担い手に安心して農地を貸すことができる農地中間管理事業を広く周知し、主たる担い手に集約・集積を進めていく。また、耕作者の変更など、適宜耕作者が営農しやすい契約内容に更新を促していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
大規模な基盤整備に取組む予定はないが、比較的取り組みやすい耕作条件改善事業の導入を検討し、水路や排水機場などの部分的な耕作条件の改善を図ることを含め、担い手や地域と協議しながら進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域農業をより魅力あるものになるよう取り組みながら、新規参入者やパートタイムの活用、先進技術導入など、農業従事者の確保・育成を進める。また、農業法人や組織間での連携を進め、新たな担い手が生まれる機会を設けていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現在、同様の支援サービスの活用の予定はないが、地域の実情に応じて活用を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

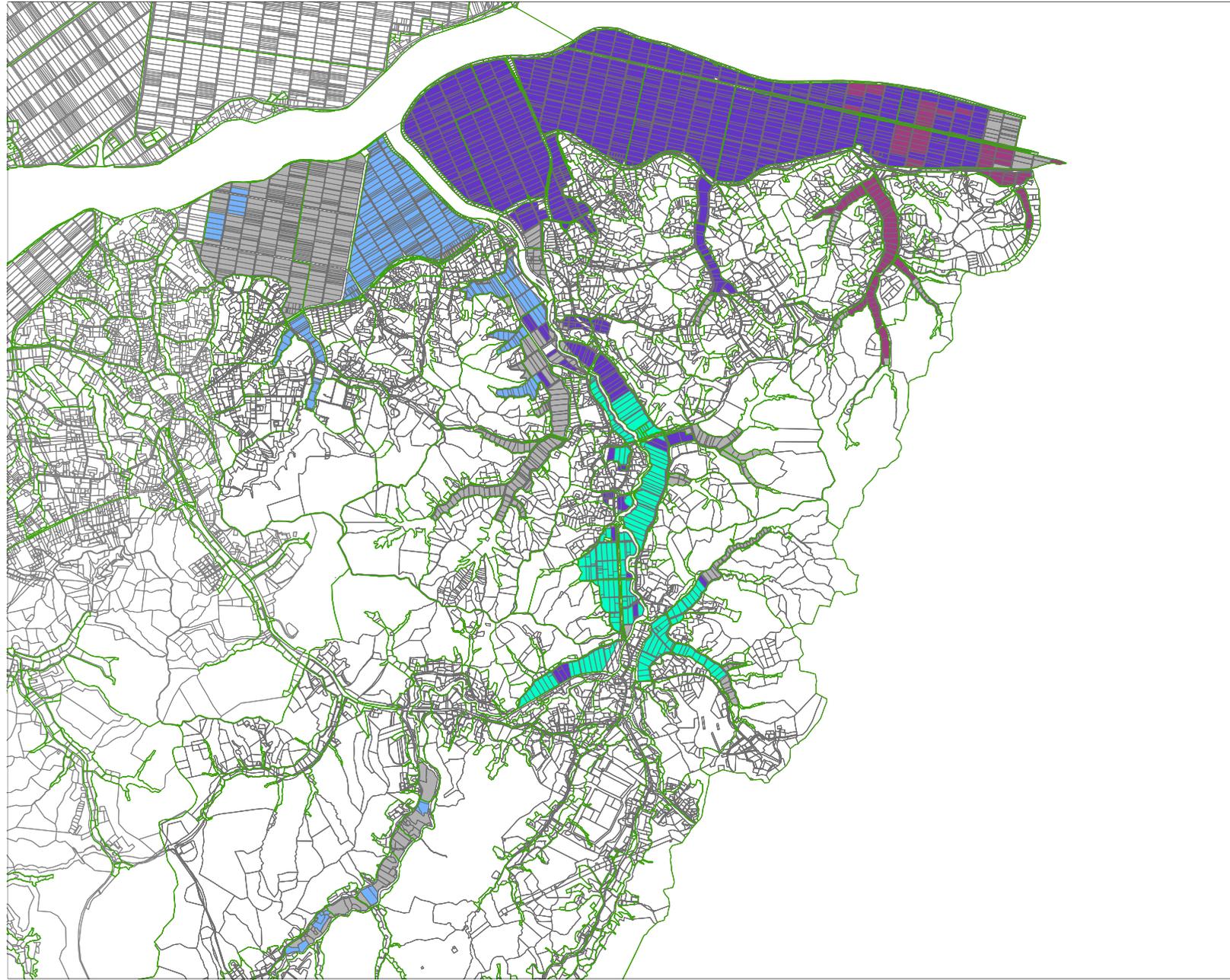
<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

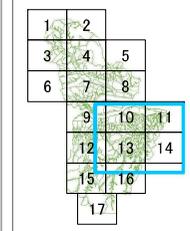
- ①: 猪による被害が増加していることから、町猟友会と連携し鳥獣駆除を行う。また、鳥獣被害防止施設購入助成を行い、防止対策の拡充を図っていく。
- ②: 付加価値を付けた農作物を作るため、商品価値の高い有機農業・有機栽培等の取り組みについて検討していく。
- ③: ドローンによる農薬散布、トラクターや田植機の自動操舵システム導入による業務効率化に取り組む。
- ⑨: ホールクroppサイレージへの取り組み促進や動植物由来の有機肥料を活用した農作物の生産を推進していく。

大谷東部地区

令和6年度 大郷町 地域計画 目標地図



令和6年11月25日現在



地域計画目標地図に記載する考え方のリスト

【大谷東部地区】

番号	概要名称(内容)	概要名称(内容)
1	1区画	第1区画
2	2区画	第2区画
3	3区画	第3区画
4	4区画	第4区画
5	5区画	第5区画
6	6区画	第6区画
7	7区画	第7区画
8	8区画	第8区画
9	9区画	第9区画
10	10区画	第10区画
11	11区画	第11区画
12	12区画	第12区画
13	13区画	第13区画
14	14区画	第14区画
15	15区画	第15区画
16	16区画	第16区画
17	17区画	第17区画

【大谷西部地区】

番号	概要名称(内容)	概要名称(内容)
1	1区画	西第1区画
2	2区画	西第2区画
3	3区画	西第3区画
4	4区画	西第4区画
5	5区画	西第5区画
6	6区画	西第6区画
7	7区画	西第7区画
8	8区画	西第8区画
9	9区画	西第9区画
10	10区画	西第10区画
11	11区画	西第11区画
12	12区画	西第12区画
13	13区画	西第13区画
14	14区画	西第14区画
15	15区画	西第15区画
16	16区画	西第16区画
17	17区画	西第17区画
18	18区画	西第18区画

【大谷中部地区】

番号	概要名称(内容)	概要名称(内容)
1	1区画	中第1区画
2	2区画	中第2区画
3	3区画	中第3区画
4	4区画	中第4区画
5	5区画	中第5区画
6	6区画	中第6区画
7	7区画	中第7区画
8	8区画	中第8区画
9	9区画	中第9区画
10	10区画	中第10区画
11	11区画	中第11区画
12	12区画	中第12区画
13	13区画	中第13区画
14	14区画	中第14区画
15	15区画	中第15区画
16	16区画	中第16区画
17	17区画	中第17区画
18	18区画	中第18区画

【大谷西部地区】

番号	概要名称(内容)	概要名称(内容)
1	1区画	西第1区画
2	2区画	西第2区画
3	3区画	西第3区画
4	4区画	西第4区画
5	5区画	西第5区画
6	6区画	西第6区画
7	7区画	西第7区画
8	8区画	西第8区画
9	9区画	西第9区画
10	10区画	西第10区画
11	11区画	西第11区画
12	12区画	西第12区画
13	13区画	西第13区画
14	14区画	西第14区画
15	15区画	西第15区画
16	16区画	西第16区画
17	17区画	西第17区画
18	18区画	西第18区画
19	19区画	西第19区画
20	20区画	西第20区画
21	21区画	西第21区画
22	22区画	西第22区画
23	23区画	西第23区画
24	24区画	西第24区画
25	25区画	西第25区画
26	26区画	西第26区画
27	27区画	西第27区画
28	28区画	西第28区画
29	29区画	西第29区画
30	30区画	西第30区画
31	31区画	西第31区画
32	32区画	西第32区画
33	33区画	西第33区画
34	34区画	西第34区画
35	35区画	西第35区画
36	36区画	西第36区画
37	37区画	西第37区画
38	38区画	西第38区画
39	39区画	西第39区画
40	40区画	西第40区画
41	41区画	西第41区画
42	42区画	西第42区画
43	43区画	西第43区画
44	44区画	西第44区画
45	45区画	西第45区画
46	46区画	西第46区画
47	47区画	西第47区画
48	48区画	西第48区画
49	49区画	西第49区画
50	50区画	西第50区画

検討中
6
13
23
24